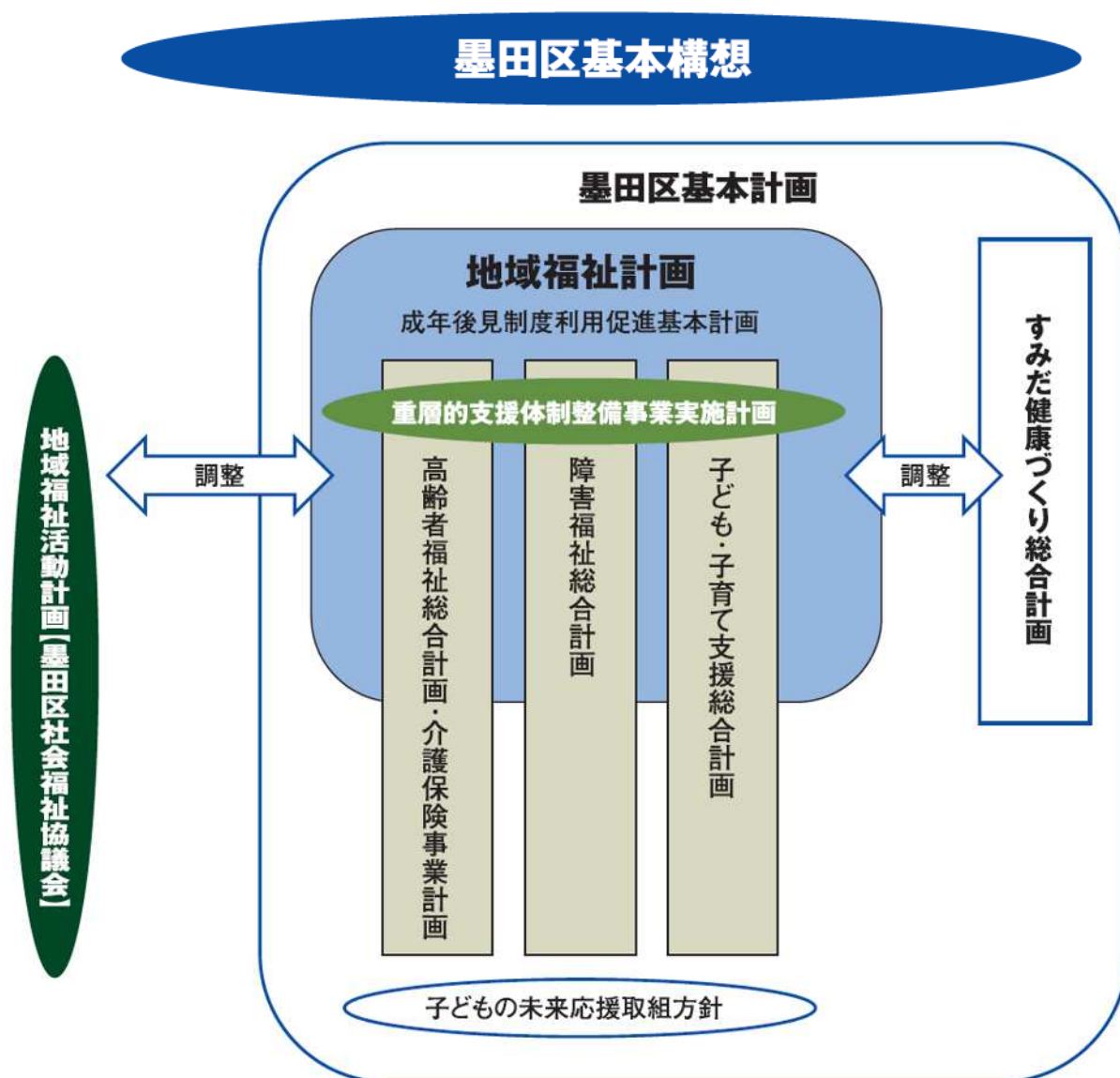


第4次墨田区地域福祉計画
令和5年度実績報告及び令和6年度事業計画
—概要版—

墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



● 第4次墨田区地域福祉計画

計画の期間・位置づけ

計画の期間：令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としている。

位置づけ：(1) 墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針
(2) 福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
(3) 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

令和5年度

1 事業実績

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

1 包括的支援体制を構築する（重点取り組み）

多機関協働事業では、単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題や制度の狭間の事例における調整役を担うとともに、相談支援ネットワークの拡充、モニタリングによる進捗管理の強化、チーム支援の意識醸成を図った。また、事例シートの配布による関係機関の支援技術の向上に努めた。

包括的支援体制の地域の拠点である「地域福祉プラットフォーム事業」を区の事業として社会福祉協議会に委託しており、「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施した。なお、3か所（京島・本所・八広）の年間利用延べ人数は4,076人であった。前年の年間利用延べ人数は2,051人である。

2 地域活動を推進する環境を整備する

地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催し、参加者は136名であった。「関東大震災から100年 いざという時の支えあい日は日ごろのつながりから」をテーマとして、神戸市社会福祉協議会の長谷部氏による講演と、分科会でのグループディスカッションを行った。

また、デジタルデバイドの解消事業として、スマートフォンの基本操作の習得や利用の習慣化を目的とした、一般区民や老人クラブ向けのスマートフォン体験会を実施し、延べ1,279名が参加した。

3 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

ファミリー・サポート・センター事業やすみだハート・ライン21、ミニサポート事業、高齢者見守りネットワーク事業により、地域における子育て世帯や高齢者・障害者の方が安心して暮らせるよう支援を行った。また、地域力を高める活動の支援として、165町会・自治会への地域福祉活動助成金の交付を行った。

4 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

市民後見人養成研修の修了者は20名（累計165名）で、新規受任件数は6件（累計78件）であった。また、市民後見人が安心して活動できるようフォローアップ研修を3回実施した。

生活困窮者自立相談支援事業では、生活や仕事の不安などの相談を受け、生活保護に至る前の段階から支援を行っており、支援プランを作成した方の内、自立に向けて改善が見られた方の割合は94.5%であった。

基本目標 2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

1 災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティア活動体制の整備では、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行うほか、講座や情報交換会を実施した。また、災害ボランティアセンターが支援活動を効果的に実施できるように、向島法人会と「災害時等における協力に関する協定」を締結した。

2 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

関係各機関において、すみだスマイルフェスティバル（来場者約 650 名）や認知症普及啓発（養成者 2,417 人養成）等を行い、地域で共に生きる意識の醸成を図った。また、幅広い世代への「福祉教育」として、小・中学生を対象としたボランティアスクール（4 校 8 回実施）を行ったほか、自宅でできるボランティアをメニューに取り入れた夏体験ボランティア（参加者 93 名）を実施した。

3 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

コミュニケーション技術の向上を図るとともに、障害のある方への理解を深めることを目的として、手話・点訳・音訳・要約筆記の講習会を行い、ボランティアの育成に努めた。

高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上を促進するため、京成電鉄押上駅のホームドア整備に対して、区が補助を行った。

2 事業評価

事業数及び評価

事業数\評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 64 事業	63 事業	0 事業	1 事業

A：計画どおりに進んでいる場合

B：計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

評価「その他」事業一覧

事業番号	事業名	説明
29	地域安全マップ作成事業	指導者である NPO 法人地域安全マップ協会が令和 6 年度に解体予定のため、事業を検討する必要がある。

3 事業実績についての分析

計画事業の内、9 割以上が計画どおりに実施されている。地域福祉プラットフォームの年間利用人数、デジタルデバйд解消事業としてのスマートフォン体験会参加者数などが令和 4 年度と比べ大きく人数を伸ばしている（前者：延べ 2,051 人→4,076 人、後者：延べ 755 人→1,279 人）。

4 利用者等の声

【すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催（事業 No 3）】

グループワークでいろいろな立場の方からの話が聞けて、とても良い学びの機会となった。地域でのコミュニケーションでヒントになる点が多かった。今回の公演を通じて、様々な状況にある人を取りこぼさないために、人々と向き合い尊重しながら活動を行うことが重要であると感じた。

【地域福祉リーダーの育成（事業 No 11）】

地域福祉プラットフォームの講座は3か所でいろいろなことをやっているの、ほかの地域福祉プラットフォームにも参加するようになった。

【小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（事業 No 19）】

定期的に見守り活動する中で、気になる人の情報を活動者に伝えてくれる人が増えてきた。

【おもちゃサロンの充実（事業 No 20）】

何で遊べばよいか、子どもが迷うくらいおもちゃがあって嬉しい。ボランティアさんがいつも優しく、自分（母）も気持ちよく過ごせた。

【町会・自治会における地域福祉活動の促進（事業 No 30）】

高齢者宅への訪問や、声かけ・見守りなど、役員が高齢化し大変なこともあるが、必要なことなので、協力して行っている。

【生活保護受給者自立支援プログラム（事業 No 37）】

ボランティア活動をすることで、外に出たり人と会ったりするきっかけができた。アパートでの生活が不安だったが、電話や玄関先で声掛けしてもらい心強かった。

令和6年度事業計画

1 事業計画

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

1 包括的支援体制を構築する（重点取り組み）

多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催する。また、包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」について、新規に2か所開設する。

2 地域活動を推進する環境を整備する

地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催する。

また、地域福祉の担い手の育成支援として、民生委員・児童委員への研修、地域福祉プラットフォームでの研修会・学習会、ボランティア養成講座等を実施し、新たな担い手の発掘や育成を進める。

町会・自治会単位で行われる「小地域福祉活動」や地域のだれでも参加できる気軽な交

流の場である「ふれあいサロン」活動について、新規地区の立ち上げを図るとともに、子育て世代の交流の場であるおもちゃサロンを定期的を開催する。

3 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

高齢者・障害者・子育て世帯が安心して暮らせるよう、生活支援・子育て支援に関する各事業を推進し、地域内の見守りネットワークや自立支援、地域の支えあい活動の充実、子育て環境の向上につなげる。

また、地域福祉プラットフォーム事業や町会・自治会活動の支援等を行い、地域課題の解決に向けた主体的な取り組みが実施されるよう支援する。

4 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

成年後見制度の利用支援や市民後見人の育成支援等の権利擁護事業を進める。また、令和4年度から本格運用を開始したあんしんサービス事業については、引き続き区民ニーズを把握しながら的確なサービスの契約につなげる。

基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

1 災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練や災害ボランティア講座を実施し、地域住民への意識啓発に努める。また、地域防災拠点会議の開催、自主防災組織の結成依頼等を通じて災害に備えるほか、要配慮者個別避難支援プラン作成マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。

2 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

区報・区ウェブサイトや研修・講演会等を通じ、障害者差別解消法や認知症についての普及啓発を行うほか、障害理解やノーマライゼーション理念の啓発を目的としたすみだスマイルフェスティバルを実施する。また、幅広い世代への「福祉教育」プログラムとして、児童・生徒向けに体験ボランティア事業を実施する。

3 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

あんしんバリアフリーマップの運営や区立図書館における障害者サービス事業を実施し、情報バリアフリーを推進する。また、地域における手話・点訳・音訳・要約筆記のボランティアの育成を目的とした講習会等を実施する。

2 事業計画に対する考え方

「第四次墨田区地域福祉計画」で掲げた基本目標「包括的に支援するしくみを強化する」、「区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる」に基づき、様々な機関・団体と連携しながら計画を推進する。

また、重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、高齢、介護、障害、子ども及び生活困窮等の分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、引き続き地域資源を活かした包括的な支援体制の強化を図り、地域共生社会の実現をめざす。